

ことから、成人の発達障害者に対する包括的かつ効果的な支援施策を考える上では、成人の発達障害者に対する自立した生活を営むスキルの支援や指導が欠かせない。しかしながら、これまで成人の発達障害者を支援する支援機関における生活スキルの支援や指導に関する実態調査は行われておらず、我が国における現行の支援施策により成人の発達障害者に対して適切な支援が実施されているか把握されていない。

そこで本研究では、成人期(18歳以降)の発達障害者の支援を行う公的な施設・機関を対象として、成人の発達障害者もしくはその家族からの相談、支援者が聞き取る情報、提供している生活スキルの支援・指導、フォローアップ支援の内容などに関する実態調査を実施した。

B. 研究方法

1. 調査対象機関

成人期以降の発達障害者およびそ

の家族が利用できる、もしくは支援を受けるために利用すると思われる全国の公的機関を対象とした。具体的には、各都道府県の発達障害者支援センター(87機関)、精神保健福祉センター(69機関)、障害者就業・生活支援センター(318機関)、ジョブカフェ(87機関)、若者サポートステーション(162機関)、計723機関に調査紙を送付した。その内の207機関(回収率28.63%、発達障害者支援センター：53機関、精神保健福祉センター：42機関、障害者就業・生活支援センター：47機関、ジョブカフェ／若者サポートステーション：65機関)が本研究への協力を了承し調査項目(詳細は後述)に回答した。

2. 調査材料

成人期以降の発達障害者およびその家族への支援を提供する際に、各支援機関(発達障害者支援センター、精神保健福祉センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブカフェ、および若者サポートセンター)がどのような

対応を行っているかについて、各機関の担当者1名に回答を求めた。

調査項目は、成人期以降の発達障害者もしくはその家族から受けた相談内容、支援に向けて、相談者から聞き取る情報／アセスメント内容、機関スタッフに対する人材教育、相談者を対象とする生活スキルトレーニングの実施状況とその必要性、フォローアップ支援に関する内容であった。具体的な項目内容と回答形式は以下に示す(章末の資料1参照)。なお、フェイスシートにて、所属機関、回答者の名前、その職名を尋ねた。

(1) 相談のために各機関に訪れた成人期以降の発達障害者またはその家族による、2012年度の相談件数、その人数、全体の相談件数に対する成人期以降の発達障害者またはその家族の相談件数の割合を尋ねた。

(2) 来所した成人期以降の発達障害者またはその家族から受けた相談内容について尋ねた。回答は以下の項目から複数選べる形式とした(金銭管

理、食事、身だしなみ、洗濯、掃除、交通／移動手段、スケジュール管理、生活リズム、服薬管理、余暇活動、危機管理(インターネット被害、消費者被害など)、嗜好品管理(酒、タバコなど)、人とのかかわり(職場の同僚、地域住民相手など)、社会的適応を妨げる行為(迷惑行為など)、その他)。なお、「その他」を回答する場合には、自由記述方式にて具体的な回答を求めた。

(3) 相談を行う際、自機関で相談を受けるのか、それとも他機関を紹介するのかについて尋ねた。回答形式は3件法(自機関、他の専門機関、両方)であり、「他の専門機関」を選択する場合には、具体的な機関名を自由記述により尋ねた。

(4) 来所する成人期以降の発達障害者およびその家族から聞き取る情報やアセスメント内容を尋ねた。回答は以下の項目から複数選べる形式とした(金銭管理、食事、身だしなみ、洗濯、掃除、交通／移動手段、スケジュール管理、生活リズム、服薬管理、余

暇活動、危機管理(インターネット被害、消費者被害など)、嗜好品管理(酒、タバコなど)、人とのかかわり(職場の同僚、地域住民相手など)、社会的適応を妨げる行為(迷惑行為など)、精神医学的問題、発達障害などの発達特性、専門機関への受診歴、その他)。なお、「その他」を回答する場合には、自由記述方式にて具体的な回答を求めた。

(5) 所属機関の職員やスタッフを対象とする人材教育のための研修等の実施状況(1－実施している、2－実施していない)、実施している場合には、その実施場所(1－自機関、2－他の専門機関、3－両方)と実施内容(自由記述)を尋ねた。

(6) 来所する成人期以降の発達障害者を対象とする一人暮らしに向けての訓練やサービスの提供についての現状(1－ある、2－ない)と、提供している場合には、その実施機関(1－自機関、2－他の専門機関、3－両方)を尋ねた。

(7) 来所する成人期以降の発達障

害者への支援として、生活スキルに関する支援や指導を実施しているかについて尋ねた。回答は以下の項目から複数選べる形式とした(金銭管理、食事、身だしなみ、洗濯、掃除、交通／移動手段、スケジュール管理、生活リズム、服薬管理、余暇活動、危機管理(インターネット被害、消費者被害など)、嗜好品管理(酒、タバコなど)、人とのかかわり(職場の同僚、地域住民相手など)、社会的適応を妨げる行為(迷惑行為など)、実施していない、その他)。なお、「その他」を回答する場合には、自由記述方式にて具体的な内容の回答を求めた。

(8) 来所する成人期以降の発達障害者への支援として、環境や状況が整う場合、以下の生活スキルに関する支援や指導を実践する意志やその必要を感じるかについて尋ねた(金銭管理、食事、身だしなみ、洗濯、掃除、交通／移動手段、スケジュール管理、生活リズム、服薬管理、余暇活動、危機管理(インターネット被害、消費者被害な

ど)、嗜好品管理(酒、タバコなど)、人とのかかわり(職場の同僚、地域住民相手など)、社会的適応を妨げる行為(迷惑行為など)、必要性を感じない、その他)。なお、複数選択できる形式とし、「その他」を回答する場合には、自由記述方式にて具体的な内容の回答を求めた。

(9) 相談後、相談者(成人期以降の発達障害者やその家族)に対して、フォローアップとしてどのような支援・サービスを提供しているかについて尋ねた。回答形式は5件法(1-余暇活動、2-近隣との関係性・近隣トラブル、3-ストレスへの対処、4-相談の仕方の指導、5-対象者の支援者(ホームヘルパー、ケースワーカーなど)に対するコンサルテーションなどのサポート)であった。

3. 分析方法

分析にあたり、本研究では調査機関全体における分析と、調査機関を4つ(①発達障害者支援センター、②障害者就労・生活支援センター、③精神保健

福祉センター、④ジョブカフェ/若者サポートセンター)に分類し、より詳細な分析の2通りを行う。分析は成人期以降の発達障害者およびその家族が来所し得る機関における相談支援の実態を把握するため、各項目の平均値、度数分布、割合などの記述統計を算出する。

C. 研究結果

1. 全機関を対象とする分析結果

相談件数・人数・全体に対する割合
有効回答数は165機関であった。2012年度における成人期以降の発達障害者もしくはその家族からの相談件数と相談者数の平均値、標準偏差、範囲(最小値と最大値)、中央値、成人期以降の発達障害者およびその家族からの相談件数の全体に占める割合の範囲および中央値を表1に示す。2012年度に公的な支援機関が成人期以降の発達障害者もしくはその家族からの受けた相談件数は平均でおおよそ1000件あり、相談者は年間で200名

程度に及んでいた。

成人期以降の発達障害者もしくはその家族からの相談内容について 表2には、各相談内容を受けた機関の数と全体における割合が示してある。ほとんどの支援機関(82.13%)において、成人期以降の発達障害者もしくはその家族から、職場の同僚や地域住民等の人との関わりに関する相談を受けている。また半数以上の支援機関で生活リズムに関する相談、4割を超える支援機関で金銭管理に関する相談が持ち込まれている。さらに、迷惑行為などの社会的適応を妨げる行為、余暇活動に関する相談は1/3以上の支援機関で確認されている。また半数近くの支援機関が「その他」と回答している。

「その他」に関する内訳を表3に示す。77機関(37.02%)では、就労や仕事に関する相談が持ち込まれており、成人期以降の発達障害者にとって就労に関する問題は大きな割合を占めていることが窺われる。

相談を行う場所について 表4には、自機関、他の専門機関、双方の機関のいずれかのうち、成人期以降の発達障害者の相談がどこの機関で行われているかに関する結果が示されている。分析の結果、7割以上の支援機関では、他の専門機関と協力して、成人期以降の発達障害者およびその家族からの相談に対応している。「他の専門機関」の内訳は、表5に示している。なかでも、医療機関、発達障害支援センター、および障害就労支援機関との連携が多く見られる。

相談者から聞き取る情報やアセスメント内容について 表6には、各支援機関が来所する相談者(成人期以降の発達障害者またはその家族)から聞き取る情報やアセスメントに必要な内容およびその割合が示されている。半数以上の支援機関において、受診歴(80.19%)、人との関わり(75.36%)、生活リズム(69.57%)、発達特性(75.36%)、精神医学的問題(59.42%)に関する内容の聞き取りが行われてい

る。「その他」では、職歴や生育歴に関する情報の聞き取りが多いことが窺われる（表7）。

支援機関での人材教育研修について表8には、支援機関の相談員およびスタッフの教育を目的とする研修の実施の有無、表9にはその実施場所に関する結果が示してある。約7割の支援機関では、相談員やスタッフを対象とする人材育成研修の機会を持っている。また研修の内容（表10）としては、事例検討会やスーパーヴィジョン（SV）、発達障害に関する研修が多い。一人暮らしに向けての訓練について僅か1/3の程度（34.3%）の支援機関が、成人期以降の発達障害者を対象とする一人暮らしに向けた訓練やサービスの提供を行っていた（表11）。さらに、一人暮らしに向けた訓練を実施していると回答した機関の7割弱（69.01%）が自機関内でそのような訓練は行っておらず、他の専門機関に委ねている現状にあることが窺われる（表12）。

生活スキルに関する支援や指導について表13には、支援機関が成人期以降の発達障害者に対して実施している生活スキルに関する支援や指導の内容とその割合が示されている。成人期以降の発達障害者もしくはその家族から受ける相談の多さを反映するように、半数以上の支援機関で対人関係（人とのかかわり）、およそ半数近くの機関で生活リズム、3割の支援機関で金銭管理（30.92%）に関する支援や指導が実施されている。一方、来談者からの相談内容とは異なり、約1/3の支援機関で、身だしなみ（35.75%）や余暇活動（31.86%）の支援・指導が施されている。「その他」の生活スキルに関する支援・指導の結果は表14に示してある。

生活スキルに関する支援・指導の必要性について表15には、来談した成人期以降の発達障害者への支援・指導の必要性があると支援機関が感じる生活スキル内容とその割合が、表16には「その他」に関する結果が示して

ある。来所する成人期以降の発達障害者やその家族からの相談や、支援機関の相談員が聴取する情報に関する結果と一致するように、半数以上の支援機関が対人関係（74.88%）、生活リズム（61.84%）、金銭管理（52.17%）に関するスキルの支援・指導の必要があると認識している。身だしなみ（45.41%）、スケジュール管理（42.51%）、余暇活動（43.48%）、危機管理（40.58%）に関しても、4割以上の機関がその支援・指導の必要があると感じている。「必要性を感じない」と回答した機関は僅か5機関（2.42%）に過ぎないことを踏まえると、ほとんどの機関で成人期以降の発達障害者に対する生活スキルの支援・指導の必要があると感じていることが窺われる。

フォローアップ支援・サービスについて 表17には、支援機関が行っているフォローアップ支援の内容が示してある。どの支援機関も行っているようなフォローアップでの支援やサー

ビスはなく、1/3以上の支援機関が、ストレスへの対処法（41.06%）、相談の仕方の指導（33.33%）、成人期以降の発達障害者を支援する家族等の支援者に対するサポート（39.61%）を相談後のフォローアップにて行っている。

2. 専門機関ごとの分析結果

本調査に参加協力した 207 機関を 4 群（①発達障害者支援センター：53 機関、②障害者就業・生活支援センター：47 機関、③精神保健福祉センター：42 機関、④ジョブカフェ／若者サポートセンター：65 機関）に分類し、群ごとに分析を行う。

相談件数・人数・全体に対する割合 各群における 2012 年度の成人期以降の発達障害者もしくはその家族に対する相談件数、相談者数、全体に占める割合を表18に示す。なお、各群の有効回答数は、発達障害者支援センターが 46 機関、障害者就業・生活支援センターが 44 機関、精神保健福祉セ

ンターが 34 機関、ジョブカフェ／若
者サポートセンター（以下、ジョブカ
フェ／サポステ）が 36 機関であった。

各群における相談件数および相談
者数を一要因分散分析により比較し
た。相談件数では、群の主効果が認め
られた ($F(3, 159) = 2.739, p < .05$)。
しかし、多重比較(Bonferroni)では各
群に有意な差は認められず、発達障害
者支援センターと精神保健福祉セン
ターの間に有意傾向が示されるのみ
であった ($p = .059$)。相談者数では有
意な群間差が認められ ($F(3, 160) =$
 $6.793, p < .001$)、多重比較の結果、
発達障害者支援センターと障害者就
業・生活支援センター ($p < .001$)、発
達障害者支援センターと精神保健福
祉センター ($p < .05$)、障害者就業・生
活支援センターとジョブカフェ／サ
ポステ ($p < .05$)の間に有意差が認めら
れた。以上の分析から、相談件数とし
ては差が認められなかったものの、相
談者数には有意な群間差が認められ、
発達障害者支援センターは障害者就

業・生活支援センター、精神保健福祉
センターよりも成人期以降の発達障
害者もしくはその家族が多く来所し、
さらにジョブカフェ／サポステは精
神保健福祉センターよりも成人期以
降の発達障害者もしくはその家族が
多く来所していることが示された。

各群における機関数が異なること
を踏まえ、以降の分析では「度数」と
ともに、群内の全機関のうち回答した
機関の「割合」を報告する。

成人期以降の発達障害者もしくはそ
の家族からの相談内容について 表
19には、各相談内容を受けた支援機
関数およびその割合が示されている。
発達障害者支援センターにおける半
数以上の施設では、人とのかかわり
(98%)、生活リズム (81%)、社会的
適応を妨げる行為 (75%)、金銭管理
(70%)、スケジュール管理 (68%)、
余暇活動 (62%)、危機管理 (51%)
に関する相談を受けている。障害者就
業・生活支援センターでは、人とのか

かわり（87%）、生活リズム（53%）に関する相談を半数以上の施設で受けている。精神保健福祉センターにおける半数以上の施設では、人とのかかわり（81%）、生活リズム（50%）、その他（52%）に関する相談を受けており、ジョブカフェ／サポステでは、人とのかかわり（66%）およびその他（54%）に関する相談を半数以上の機関で受けている。まとめると、どの支援機関でも、成人期以降の発達障害者もしくはその家族から受ける相談は、主に「人とのかかわり」に関するものであった。

成人期以降の発達障害者もしくはその家族から受けた相談のうち「その他」の内訳を表20に示す。どの支援機関でも就労に関する相談の割合が高いことが理解される。また精神保健福祉センターとジョブカフェ／サポステでは、「その他」が半数以上の機関で回答されていたが、ジョブカフェ／サポステでは機関の目的やその機能に沿うように就労に関する相談が

「その他」の半数を占めている。一方、精神保健福祉センターでは「その他」の相談は多岐にわたっているが、医学的・心理的問題に関わる内容が多く存在することがわかる。

相談を行う場所について 表21には、自機関、他の専門機関、双方の機関のいずれかのうち、各群における成人期以降の発達障害者の相談がどこで行われているかということについての結果が示されている。大部分の支援機関では（発達障害支援センター：83.02%、障害者就業・生活支援センター：74.47%、精神保健福祉センター：66.67%、ジョブカフェ／サポステ：67.69%）、相談業務を自機関と他の専門機関で行っている。

表22には、各群が成人期以降の発達障害者もしくはその家族の相談のリファーマンが示されている。発達障害者支援センターでは、就労支援に関連する機関（障害者就業・生活支援センター 18.9%、障害者職業センター 15.1%、ハローワーク 5.7%、サポス

テ 3.8%) へのリファーが目立つ。障害者就業・生活支援センターでも、障害者職業センターへのリファーが最も多い (23.4%)。精神保健福祉センターでは、主なリファー先は発達障害者支援センターであり、全体の 1 / 3 が行っている (33.3%)。ジョブカフェ / サポステにおけるリファー先は特定の傾向は認められないものの、やはり発達障害者支援センターへのリファーが最も多い (12.3%)。

相談者から聞き取る情報やアセスメント内容について 表 2 3 には、各支援機関が来所した相談者 (成人期以降の発達障害者またはその家族) から聞き取る情報やアセスメントに必要な内容が示されている。いずれの支援機関でも、半数以上の施設で生活リズム、人とのかかわり、精神医学的問題、発達特性、専門機関への受診歴が聴取されていた。発達障害者支援センターでは、半数以上の機関において、発達特性 (92.45%)、専門機関への受診歴 (90.57%)、生活リズム (84.91%)、

人とのかかわり (75.47%)、精神医学的問題 (62.26%) に関する情報の聞き取りが行われている。障害者就業・生活支援センターでは、発達特性 (87.23%)、専門機関への受診歴 (85.11%)、人とのかかわり (78.19%)、生活リズム (74.47%)、精神医学的問題 (55.32%)、服薬管理 (51.06%) に関する情報の聞き取りが半数以上の機関で実施されている。精神保健福祉センターでは、生活リズム (66.67%)、人とのかかわり (76.19%)、精神医学的問題 (73.81%)、専門機関への受診歴 (72.31%) に関する情報が半数以上の機関で聞き取られている。ジョブカフェ / サポステでは、生活リズム (58.46%)、人とのかかわり (75.38%)、精神医学的問題 (52.31%)、発達特性 (60%)、専門機関への受診歴 (72.31%) に関する情報の聞き取りが行われている。

各支援機関 (各群) における来談者から聞き取る情報の「その他」の内訳を表 2 4 に示す。どの機関でも生育歴

や職業に関する情報（職歴など）が多いことが窺える。

支援機関での人材教育研修について表 2 5 には、各支援機関における人材育成を目的とする研修の実施状況が示されている。どの支援機関においても 6 割以上の施設で、人材育成研修が実施されている。その実施場所であるが、発達障害者支援センター、精神保健福祉センター、およびジョブカフェ／サポステは同じ傾向を示しており、自機関もしくは自機関と他の機関の両方で研修を実施している機関が多い。一方、障害者就業・生活支援センターでは、自機関（21.2%）、他の専門機関（30.3%）、その両方（48.5%）にて研修を行う機関に概ね均等に分かれている（表 2 6）。

表 2 7 には、各支援機関が実施している人材育成に向けた研修の内容が示されている。どの機関においても、事例検討会（発達障害者支援センター 18.9%、障害者就業・生活支援センター 6.4%、精神保健福祉センター 14.3%、

ジョブカフェ／サポステ 12.3%）、発達障害／特性の理解に関する研修（発達障害者支援センター 17.0%、障害者就業・生活支援センター 6.4%、精神保健福祉センター 23.8%、ジョブカフェ／サポステ 10.8%）は比較的上位に位置づけられている。加えて、各機関において相談業務に関する研修も上位にあることが見てとれる（発達障害者支援センター 7.5%（相談の基礎）、17.0%（支援者向け研修）、障害者就業・生活支援センター 12.8%、精神保健福祉センター 7.1%（精神保健福祉）、4.8%（支援技術）、ジョブカフェ／サポステ 10.8%（相談スキル）、6.2%（カウンセリング））。またどの支援機関でも、研修内容を具体的に示していない機関が多く存在していたことも特徴であろう。

一人暮らしに向けての訓練について表 2 8 には、各支援機関における成人期以降の発達障害者を対象とする一人暮らしに向けた訓練やサービスの提供に関する現状が示されている。概

して、各支援機関での一人暮らしに向けた訓練を行える場やサービスは充実していないことが見てとれる。障害者就業・生活支援センターでは約半数の施設で、一人暮らしに関する訓練が実施されている（53.2%）ものの、障害者就業・生活支援センターの半数弱の機関（44.7%）、発達障害者支援センターの7割を超える機関（71.7%）では、そのような訓練やサービスは行っていない。精神保健福祉センターでも同じ傾向にあり、半数弱の機関で（45.2%）一人暮らしに向けた訓練は実施されていない。ジョブカフェ/サポステにおいては、発達障害者の生活面への支援がその目的ではないこともあってか、6割以上の機関（64.6%）では一人暮らしに向けたトレーニングは行われていない。

一人暮らしに向けた訓練やサービスの提供があると回答した機関であっても、その訓練やサービスの提供は他の専門機関に委ねていることが窺われる（表29）。障害者就業・生活

支援センターを除く支援機関では、約8割の機関が一人暮らしに向けた訓練やサービスの提供を他機関で実施している。

生活スキルに関する支援や指導について 表30には、各支援機関（各群）が成人期以降の発達障害者に対して実施している生活スキルに関する支援や指導の内容が、表31には「その他」の内容が示されている。どの支援機関でも、人とのかかわりに対する支援や指導が最も実施されており、精神保健福祉センターを除く支援機関では、半数以上の施設で人とのかかわりに関する支援・指導が実施されていた。発達障害者支援センターの半数以上の機関では、人とのかかわり（71.70%）、生活リズム（66.04%）、スケジュール管理（60.38%）に関する生活スキルの支援や指導が実施されている。障害者就業・生活支援センターの半数以上の機関では、人とのかかわり（85.11%）、身だしなみ（55.32%）、生活リズム（55.32%）

に関する生活スキルの支援・指導が行われている。ジョブカフェ／サポステの半数以上の機関でも、人とのかかわり（64.62％）に関するスキルへの支援や指導が行われている。一方、精神保健福祉センターにおいては、半数以上の施設で実施されている生活スキル訓練はなく、さらに精神保健福祉センターは他の支援機関（発達障害者支援センター15.09％、障害者就業・生活支援センター6.38％、ジョブカフェ／サポステ 10.77％）よりも生活スキルに関する訓練等を「実施していない」と回答する割合が多い（35.71％）。

生活スキルに関する支援・指導の必要性について 表32には、来談した成人期以降の発達障害者もしくはその家族への支援・指導の必要性があると支援機関が感じる生活スキル内容が示してある。どの支援機関でも、半数以上の施設で、生活リズム、人とのかかわりに関する支援や指導の必要性を感じていた。発達障害者支援センターでは、半数以上の機関において、

人とのかかわり（81.13％）、生活リズム（79.25％）、金銭管理（73.58％）、危機管理（69.81％）、スケジュール管理（66.04％）、余暇活動（66.04％）、社会的適応を妨げる行為（60.38％）、身だしなみ（56.6％）に関する生活スキルの支援や指導が必要と感じている。障害者就業・生活支援センターでは、半数以上の機関において、人とのかかわり（87.23％）、生活リズム（72.34％）、金銭管理（63.83％）、余暇活動（57.45％）、身だしなみ（51.06％）、社会的適応を妨げる行為（51.06％）に関する生活スキルの支援や指導が必要と感じている。精神保健福祉センターでは、半数以上の機関において、人とのかかわり（73.81％）と生活リズム（50％）に関する生活スキルの支援や指導が必要と感じている。ジョブカフェ／サポステでは、半数以上の機関において、人とのかかわり（63.08％）と生活リズム（53.85％）に関する生活スキルの支援や指導が必要と感じている。まとめると、すべ

ての支援機関において、成人期以降の発達障害者に対して、生活リズム、人とのかかわりに関連する生活スキルの支援や指導の必要性が高いと感じられている。さらに発達障害者支援センターと障害者就業・生活支援センターでは、身だしなみ、余暇活動、社会的適応を妨げる行為に関する生活スキルの支援や指導の必要性が高いと判断されている。

表33には、「その他」を選択した支援機関が記した自由記述の内容が示してある。どの群においても、全ての生活スキル（回答項目）の支援・指導の必要性があると感じている機関が存在している。しかしながら、どの群においても支援・指導の必要性を感じている一方で、その業務を他の支援機関に委ねる態度を示している機関も多数存在している。

フォローアップ支援・サービスについて 表34には、各群が行っているフォローアップ支援の現状が示されている。7割の発達障害者支援センター

(71.7%)では、成人期以降の発達障害者本人ではなく、その支援者に対するサポートをフォローアップ支援として行っている。半数弱の精神保健福祉センター(45.24%)でも支援者へのサポートが実施されている。また本人に対するフォローアップとして、半数弱の発達障害者支援センターではストレス対処を実施している。このフォローアップとしてのストレス対処は、半数以上の障害者就業・生活支援センター(57.45%)、4割のジョブカフェ/サポステにおいても実施されている。

D. 考察

本研究では、成人期以降の発達障害者もしくはその家族が来所する支援機関における相談や支援の現状等に関する調査を行い、各支援機関の特異的な傾向およびすべての機関に共通する傾向が示された。

相談内容に関して 分類した全ての群(発達障害者支援センター、障害者就

業・生活支援センター、精神保健福祉センター、ジョブカフェ／サポステ)における半数以上の機関において、発達障害者もしくはその家族から「人とのかかわり」に関する相談が持ち込まれていた。さらに、各群の半数以上の機関では、来所する成人の発達障害者もしくはその家族から「人とのかかわり」に関する情報が聴取されていた。このことから、成人期以降の発達障害者の相談ケースでは、対人関係の問題が中心であることが窺えるとともに、「人とのかかわり」が中核的な問題であることかすると、発達障害のなかでも自閉症スペクトラム障害 (Autism Spectrum Disorder; ASD) を抱える発達障害者が来所しているケースが多いと考えられる。

対人関係の問題に並び、生活リズムに関する問題も中核的な位置づけにあった。発達障害者支援センターの8割、障害者就業・生活支援センターと精神保健福祉センターの半数で、生活リズムに関する相談を受けていた。ジ

ョブカフェ／サポステでは就労支援が中心であることもあるためか、生活リズムの相談は持ち込まれることは多くはないと思われる。

一方で、どの群でも、半数以上の施設において生活リズムに関する情報の聴取が行われていた。このことから、各支援機関において、成人の発達障害者に対する支援を行う上で、生活リズムに関する情報は支援者側にとって重要な情報であると思われる。

本研究では、いずれの支援機関においても精神医学的問題は半数以上の施設で聴取されていた。さらに各群のリファー先を見ても、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、精神保健福祉センターの10%前後の施設は医療機関にリファーしていた。このことから、発達障害者がうつ病や不安障害などの精神疾患を併発するケースが多い⁶ことに沿うように、支援機関に来所する成人期以降の発達障害者の一部は心理的・精神的な治療を必要とする状態にあると考

えられる。

他の支援機関と比べ、発達障害者支援センターでは、成人期以降の発達障害者もしくはその家族から受ける相談は生活の様々な面に亘っている印象を受ける。例えば、半数以上の発達障害者支援センターでは、金銭管理、スケジュール管理、余暇活動、危機管理、社会的適応を妨げる行為に関する相談を受けていた。他の支援機関では、このような傾向は認められなかった。このことから、発達障害者支援センターでは、成人期以降の発達障害者が抱える生活に関連する様々な問題やその相談が持ち込まれていることが窺われるとともに、発達障害者支援センターは成人の発達障害者の生活面の諸問題に対応する中核的な支援機関であると考えられる。

相談を実施する場所に関して 各支援機関における半数以上の施設では、成人の発達障害者の相談ケースを自機関と他の専門機関で行っていた。この結果を踏まえると、成人の発達障害

者は多角的なサポートを受けることができていると解釈できる一方で、一部の発達障害者は来所した支援機関で求める支援が受けられず、再度、別の支援機関に足を運ぶ必要があるなどの負担を被っている可能性がある。

発達障害者支援センターは、障害者就業・生活支援センター、精神保健福祉センター、ジョブカフェ／サポステのいずれの支援機関でもリファーマ上位に位置づけられていた。先に示した全般的な生活面の相談に関する結果と同様に、発達障害者支援センターは成人の発達障害者もしくはその家族を支援する上で中核的な機関であることが窺える。一方で、発達障害者支援センターのリファーマ先には、就労関係の機関が多くあった(障害者就業・生活支援センター、就労移行事業所、ハローワーク、サポステ)。これを裏づけるように、発達障害者支援センターの1/4以上の機関では、就労関係の相談を受けている。このことから、就労の相談に関しては、発達障害者支

援センターでは他の専門機関と協働し成人の発達障害者を支援していると思われる。

一人暮らしに向けた訓練 先に述べた成人期以降の発達障害者の様々な生活面の相談が持ち込まれている発達障害者支援センターの7割以上の施設で、一人暮らしに向けた訓練やサービスが実施されていなかった。この結果から、成人の発達障害者が抱える生活面の問題が多く持ち込まれる発達障害者支援センターでは、成人の発達障害者が自立した生活を送ることへの対応はほとんど行われていないと思われる。また障害者の生活の支援を目的の一つとしている障害者就業・生活支援センターにおいても、4割以上の施設ではそのような訓練を実施していない状況にあった。さらに実施している施設でも、その半数は他の専門機関にその訓練を委ねている。以上の結果から、我が国において、成人期以降の発達障害者を支援する中心的な機関では、一人暮らしするための訓練

やそのサービスは不十分な状況にあると考えられる。

生活スキルに関する支援・指導の現状

精神保健福祉センターを除く各支援機関において、成人期以降の発達障害者に向けて、「人とのかかわり」に関連するスキルへの支援・指導が実施されていた。この結果は、各支援機関に來所する成人の発達障害者もしくはその家族からの「人とのかかわり」に関する相談の多さを反映しており、精神保健福祉センターを除く各支援機関では成人の発達障害者から発せられる「人とのかかわり」の訴えに対応している姿勢が読み取れる。

また発達障害者支援センターでは、他に金銭管理、スケジュール管理、生活リズム、余暇活動、危機管理、社会的適応を妨げる行為に関する相談が多く持ち込まれていたが、半数以上の発達障害者支援センターで実施している生活スキルの支援・指導は、人とのかかわり、スケジュール管理、生活リズムに留まった。このことから、発達

障害者支援センターでは、成人の発達障害者が抱える生活に関する様々な相談が持ち込まれているものの、人とのかかわり、スケジュール管理、生活リズムへの支援や指導が重点的になされていると考えられる。成人の発達障害者やその家族が頻繁に相談する他の問題(金銭管理、余暇活動、危機管理、社会的適応を妨げる行為)に関しては、金銭管理への支援・指導は4割弱、余暇活動への支援・指導は5割弱、危機管理への支援・指導は3割弱、社会的適応を妨げる行為への支援・指導は3割の施設が実施しているに過ぎない。これらは発達障害者支援センターでは十分に対応できていない問題であると思われる。

障害者就業・生活支援センターにおける半数以上の施設では、人とのかかわり以外には生活リズムの相談が持ち込まれており、これに対応するように、障害者就業・生活支援センターの半数以上の施設では生活リズムに対する支援や指導がなされている。さら

に、身だしなみに関する相談は障害者就業・生活支援センターの1/3程度の施設しか報告していなかったものの、半数以上の施設で身だしなみへの支援や指導が実施されていた。この相違は、就労支援の一環として、障害者就業・生活支援センターのスタッフが率先して成人の発達障害者に指導していることによる結果と思われる。

生活スキルに関する支援・指導の必要性

どの支援機関においても、半数以上の施設は成人の発達障害者への支援として、人とのかかわりと生活リズムに関するスキルの支援・指導が必要であると感じていた。この結果は、各支援機関が成人の発達障害者もしくはその家族からの頻繁に受ける相談の傾向とも一致している。このことから、成人の発達障害者本人のみならず彼らを支援する側も、成人期の発達障害者が抱える中核的な問題は良好な対人関係の形成やその維持と、規則的な生活の営みの2点にあると感じていると思われる。

精神保健福祉センターでは、各生活スキルの支援・指導が実施されている傾向は強くなかったが、半数以上の精神保健福祉センターでもやはり、成人の発達障害者には人とのかかわりや生活リズムの支援・指導が必要であると感じていることが示された。精神保健福祉センターでは、発達障害者支援センターへのリファーが多く、さらに発達障害者支援センターでは成人の発達障害者もしくはその家族から様々な生活面の相談が持ちかけられていることからすると、精神保健福祉センターが受ける生活面の問題を抱える成人の発達障害者のケースは発達障害者支援センターを初めとする他の専門機関に委ねられるものと考えられる。

発達障害者支援センターにおける半数以上の施設では、人とのかかわり、生活リズム、金銭管理、危機管理、スケジュール管理、余暇活動、社会的適応を妨げる行為、身だしなみへの支援や指導の必要性が高いと評価された。

これらの支援・指導の必要性が高い項目は、身だしなみを除き、発達障害者支援センターにおいて、成人の発達障害者もしくはその家族から寄せられる頻度の多い相談項目と一致している。先に論じたように、このうち、人とのかかわり、生活リズム、スケジュール管理に関する生活スキルの支援・指導は半数以上の発達障害者支援センターにおいて実施されていることを踏まえると、発達障害者支援センターにおいてより充実した成人の発達障害者への支援を考える上では、今後、これらの項目(金銭管理、危機管理、余暇活動、社会的適応を妨げる行為)に関するスキルの支援・指導を拡充することが必要であると思われる。

障害者就業・生活支援センターの半数以上の施設では、人とのかかわり、生活リズム、金銭管理、余暇活動、身だしなみ、社会的適応を妨げる行為に関する生活スキルの支援や指導の必要性が高いと評価され、実際に、そのうちの3項目(人とのかかわり、生活

リズム、身だしなみ)が支援・指導が実施されていた。ここでも、発達障害者支援センターと同じように、金銭管理、余暇活動、社会的適応を妨げる行為への支援・指導が行き届いていない状況が見て取れる。支援者側が感じる必要性和実際に行われている支援のこのようなギャップは、支援する側の人員不足などの人材資源の問題であるのか、それとも現在の我が国には成人の発達障害者が抱えるこのような問題に対応する専門機関がないのか、今後明らかにする必要があると思われる。

人材教育に関する研修 すべての支援機関における6割の施設において、人材教育研修が実施されていた。研修内容としては、障害者就業・生活支援センターを除き、事例検討会が多い状況にあった。また発達特性や発達障害の知識に関する研修も主流であった。障害者就業・生活支援センターでは、その機関の業務内容を反映しているように、就労支援に関する研修が最も多かった。以上の結果を踏まえると、

各支援機関では一定の人材教育が施されていると思われる。

一方で、今後検討を要する点がある。先に論じたように、各支援機関、特に発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターでは、成人の発達障害者に対して生活スキルの支援や指導が必要であると評価されている。しかし、各支援機関が回答した人材研修の内容には、生活スキルの支援・指導法などはないことが見て取れる。成人の発達障害者が訴える生活面の問題を考慮すると、発達障害者の相談内容に即した、より専門的な支援・指導法を提供する施策が必要と思われる。

フォローアップ支援・サービスの状況について 発達障害者は抑うつや不安などの精神症状を抱えやすいこと⁷を反映してなのか、発達障害者支援センターおよび障害者就業・生活支援センターにおける5割前後の施設では、ストレスへの対処を実施していた。さらに4割のジョブカフェ/サポステで